

平成30年度 第8回吉川区地域協議会次第

日時：平成30年11月19日（月）
午後4時00分から
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

4 協議事項

(1) 部会検討事項等について

(2) 防災行政無線及び消防団に関する勉強会の開催について

(3) 吉川区地域活動支援事業採択方針の検討方法について

5 総合事務所からの諸連絡について

6 その他

7 閉 会

頸北斎場の長寿命化に伴う修繕計画について

市では、新上越斎場の建設に向け、上越市の斎場の現状と課題及び上越市の斎場における基本的な考え方を整理した「新上越斎場建設事業 整備方針(案)」を策定しております。

その中で、頸北斎場の今後の取扱いについて、次のとおりとする予定です。

1 頸北斎場の方向性

頸北斎場については、長寿命化計画により適正な維持管理の下で火葬需要ピーク時（平成 47 年～51 年）までは使用することとし、その後の施設の在り方については、更新を迎える時期にあわせて、頸北地域の皆さんの意見を踏まえ検討します。

2 頸北斎場長寿命化診断等委託結果(委託期間:平成 30 年 1 月 5 日～3 月 20 日)

建物等の点検及び診断を行い、今後見込まれる修繕内容、費用等を算出した長期的な修繕計画を策定し、長寿命化を図ります。

(1) 主な診断結果

判定基準は、老朽度、重要度による 2 つの観点から、S ランク（緊急度高い）から D ランク（緊急度低い）に分類し、修繕の緊急度を決定したものです。

判 定	内 容 (主なもの)
S ランク	天井雨漏りによる屋上防水
	高圧ケーブルの経年劣化による取替
	空調機器の新設（告別ホール）、更新（待合ホール）
A ランク	外壁クラック、外壁目地劣化による雨水侵入防止の外壁修繕
	告別ホール等床材欠損による補修
	待合室等内装改修（壁クロス劣化による張替、襖、障子張替）
B ランク	待合室等内装改修（建具建付け等調整）

(2) 長寿命化に伴う修繕方針

- ・ 今後、更に損傷が大きくなり、建物の躯体に影響があるSランク等に評価された箇所については早期に修繕を行うこととします。(屋上防水、外壁クラック 等)
- ・ 利用者サービスに影響が出てくる空調、内装、床材等の機能や安全確保部分についても劣化が見られるものについては、修繕を実施します。
- ・ 利用者の葬送に直接関係する火葬炉については、保守点検を行いながら計画に基づき修繕を進めます。

(3) 長寿命化に伴う修繕計画

ア 平成30年から平成32年の修繕計画

年 度	計画内容
平成30年度	待合ホール空調機器交換、高圧ケーブル取替、火葬炉修繕 等
平成31年度	外壁修繕設計、変圧設備入替修繕、告別ホール空調機器新設、駐車場アスファルト修繕、屋上防水修繕、屋根塗裝修繕、内装改修、火葬炉修繕 等
平成32年度	外壁改修、軒天修繕、収骨室空調入替修繕、火葬炉修繕 等

※今後の点検や実態を踏まえ、計画内容は変更する場合があります。

イ 建物関係及び火葬炉設備の修繕総額(推計): 約3億2千万円

(平成30~53年まで)

※火葬需要ピーク時(平成47~51年)以降となる、築50年(平成53年)

までの修繕計画を策定しています。

地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直し方法等

0 見直しの必要性【参考】

- ・地域活動支援事業は、29年度末現在の累計で採択事業数2,603件に到達。近年では新規の提案団体が全体の2割強を占めて推移し、本事業の活用後に自立して活動を継続している事例も生じていることから、総論としては市民の自主的・自発的な取組に一定の貢献があるものと考えています。
- ・一方、市民の声アンケート（平成30年実施）では、地域活動への市民参加について減少傾向であったほか、女性や若者世代の参加割合が低い状況であることから、解消すべき課題も生じています。
- ・また、各区においては、地域協議会で採択方針を定め、その採択方針に基づき公募や審査・採択等を行っていることから、各区における地域課題の解消や地域活力の向上に対してどのように効果が生じたか検証するとともに、本事業の進め方等についても、さらに効果的な手法等に見直すことに向けて検討する必要が生じています。

1 取組の経過を踏まえた具体的な見直し方法等

◎地域活動支援事業の考え方（自治、地域協議会との関わり）

- ・地域活動支援事業の目的は、補助金の使い道を考えていただくことを通じて、住民の皆さんに「自治とは何か」「地域の豊かさ、地域づくりとは何か」を考える契機としていただくこと。
- ・各地域協議会におかれては、この目的を踏まえ、地域の課題や地域の目指すべき姿を議論していく中で、それぞれの思いを「採択方針」に反映していただく。
- ・補助金の使途については、市として極力制限を加えることなく、住民の皆さんの発意を大切にしながら、広がりをもった地域活動が行われるよう配慮する。

(1) 基本的な考え方

①各区の様々な検証結果については、地域自治区制度を設けていることを踏まえ、市が直接的に一定の基準に整理（収れん）することは行わない。

(2) 見直しの手法

- ①今後、各地域協議会は、新年度の事業執行に向けて地域活動支援事業の具体の（見直し）検討に入ることから、検討の円滑化や実効性の高まりを期待するため、各区の様々な検証結果・意見に対して課題解決の考え方（例示）や市としての見解を情報提供する。
- ②協議会で検討した最終結果は、地域協議会間の認識を共有し、継続的な見直しに向けた基礎資料とするため、あらためて市が情報を集約し、各地域協議会にフィードバックする。

2 地域活動支援事業の目的・効果に照らした各区見直しの検証結果に係る市の案・見解

※ この項目中、「案」と表記の事項は、課題の解決に向けた考え方の一例を示すものであり、各地域協議会が検討する上で結果を拘束するものではありません。各地域協議会による検討の結果、区によっては、提案内容の一部変更や別の方法により対応すること等も想定されるものです。

(1) 採択方針に係る構成等の見直し

- ①「地域課題の解決に向けて（採択方針の）精査の必要がある」等の検証結果に対し、…
⇒ **ア案** 採択方針に、地域で明らかに課題となっている事項（共通採択事項）を分かりやすく表現（追加）【参考資料 P8】
・例えば、「地域自治を担う人材を養成・確保する事業」、「日常生活に関する課題に関し、住民間で支えあって解決する事業」を設定（又は既存文言に趣旨を反映）
・地域協議会が区内の地域課題の解消に効果的に取り組むことができるよう、事業の性質等に応じて異なる補助率を設定
- ⇒ **ア案** 補助金の効果を広く地域に波及するため、「事業主体の構成員に補助事業の成果が限られる事業」を原則として補助対象外に整理 【参考資料 P7】
- ⇒ **ア案** 補助金の効果を直接地域に波及するため、「地域の課題解消や活力向上に向けて、自らの活動によらずに貢献を図ろうとする事業」を補助対象外に整理 【参考資料 P8】

- ②「提案団体の自立化に向けた取組は必要」等の検証結果に対し、…
⇒ **ア案** 提案団体の自立や提案団体による事業量の自律的な適正化に向けて、事業費に対する補助率を見直し 【参考資料 P6及びP23】
- ③「新規案件の掘り起しに向けた取組が必要」等の検証結果に対し、…
⇒ **ア案** 提案団体が新たな事業を創出する誘因となるよう、同じ事業を連続して提案・採択する場合の補助率を見直し【参考資料 P23及びP30】

◁補助率の上限設定の例＞

区分	採択1年目、2年目	採択3年目、4年目	採択5年目以降
地域課題の解消を急ぐ事業	9/10以下	8/10以下	7/10以下
一般的な事業	2/3以下	2/3以下	1/2以下

(2) その他の見直し

- ①「（ソフト活動を支援の主な対象と考える）基準を明確にし、全市一律に見直すことが適当」等の検証結果に対し、…
⇒ **ア案** 各区で基準を明確にするとともに、基準の案として特定科目に係る事業費上限割合制を導入【参考資料 P12及びP14】
※案の内容は、特定費目（修繕費、工事請負費及び備品購入費）の計が補助対象経費の1/2以内とするもの
- ②「追加募集実施に当たっての統一基準が必要」の検証結果に対し、…
⇒ **ア案** 各区で検討の上、追加募集を廃止 【参考資料 P19】
- ③「市の補助制度を優先する制度設計に見直す必要がある」の検証結果に対し、…
⇒ **イ見解** 各区で取扱いを検討するが、市では地域協議会等に市類似補助事業に係る資料を提供【参考資料 P4】
- ④「『市で行う事業』の認識が各区で認識が異なっているため取扱いに違いが生じている」の検証結果に対し、…
⇒ **イ見解** 「市が行う事業」の取扱い共通化 【参考資料 P11】
※例：学校関係において、授業の一環として使用することが主の資機材の整備、活動経費
→ 対象外（市で行う事業）
部活動として使用することが主の資機材の整備、活動経費
→ 制度としては対象。地域課題の解消に資するか等の観点により、区の採択方針で規制を設けるか等の判断は、各地域協議会で検討・決定する
- ⑤「提案団体と関わりの強い委員がその事業の審査に関わるかの判断について、全市的に共通するルールを設定することが適当」との検証結果に対し、…
⇒ **ア案** 各区で取扱いを検討するが、提案団体と案件を審査する委員の関係性を整理【参考資料 P22】

※この他、提案団体の分かりやすさや、所要事務の簡素化等の観点から、募集要項やQ&Aの記載事項及び様式の見直しについて、適宜実施

(3) 検討を進め、実施を図る事項

- ①「備品については、耐用年数分の状況把握が必要」との検証結果に対し、…
⇒ **イ見解** 補助金充当備品の管理・活用状況の把握 【参考資料 P29】
- ②「本事業の周知を強化する必要」等の検証結果に対し、…
⇒ **イ見解** 周知・募集の方法 【参考資料 P17】

○各区見直しの検証結果に係る市の案・見解の件数

ア案 8件、**イ見解** 4件（計12件）

※ **イ見解**の件数については、従来の内容とは異なる件数を対象

平成31年度地域活動支援事業案の概要

※予算額1億8000万円や区への配分額の積算方法など、市が定める制度的な事項や運用上整理している事項については、今回、別紙資料「地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直し方法等」で新たな見解を示した内容及び様式内容の見直し等軽微な内容を除き、平成30年度と同じ予定である。

※本事業案の概要は、平成31年市議会3月定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、内容について変更となる場合がある。

<p>1 趣旨 (1) 目的 (2) 運用方針 (3) 審査体制</p> <p>2 各区への配分額 (1) 総事業費 (2) 配分額 (3) 残額の取扱い</p> <p>3 今後の主なスケジュール</p> <p>4 事業の概要</p>	<p>(1) 実施方法 (2) 対象事業 (3) 対象経費 (4) 補助率・限度額の設定</p> <p>5 事業の実施手順等 (1) 採択方針の取扱い (2) 事業提案書の受付 (3) 提案事業の審査 (4) 事業の紹介・公表</p>
---	---

1 趣旨

(1) 目的

- 地域自治区制度は、市民が地域の課題を主体的にとらえ、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであり、また、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みでもあることから、制度の実効性を高めていく手法として、本事業を制度化したもの。
- 資金の使い道を考えることを通じて、市民の皆さんが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせ、自らの発意を行動に移していく、こうした市民主体のまちづくりを進めていく契機としていく。

(2) 運用方針

- 地域の住民が自ら考え、地域の課題解決や活力向上のために必要とする事業について極力制限を加えることなく活用できるよう、全市的な規制を最小限に抑え、できる限り地域の裁量に委ねる。

(3) 審査

- 住民の生活実感を踏まえた議論を経て、地域にとって真に必要な提案事業を採択することは、地域の課題解決に向けた地域協議会の役割に適う活動であることから、各区の「採択方針の決定」と「審査」は、引き続き各地域協議会に委ねることとする。
- 各地域協議会においては、提案事業の審査を通じて、地域の活動団体の状況や地域の課題の把握にも努め、自主的審議の一層の活性化につなげていただきたい。また、審査に当たっては、地域の活力向上や課題解決に対する効果、提案団体の自立の観点について改めて十分な審議をいただき、本事業の更なる効果的な活用につなげていただきたい。

2 各区への配分額

(1) 総事業費

1億8,000万円

(2) 配分額

均等割1億2,600万円(450万円×28区)＋人口割5,400万円

均等割7:人口割3

※各区の配分額については2月下旬の新年度予算案公表に併せて公表。

(3) 残額の取扱い

- 追加募集を行うかどうかは、各地域協議会の判断に委ねることとする。
- 配分額の残額は、翌年度に加算しない。

3 今後の主なスケジュール

～2月下旬	各地域協議会において採択方針、募集期間等を決定
2月下旬	新年度予算案の公表、制度の概要案の公表
3月～	新年度の募集に向けた相談の受付(たより・説明会・個別相談)
4月1日～	事業の募集開始(募集期間は地域自治区により異なる)
募集終了後	各地域協議会での審査
審査終了後	採択事業の決定、公表
採択決定後	補助金の交付決定、事業の実施

※事業提案書の提出日以降の事前着手は認めることとする。

4 事業の概要

(1) 実施方法

- 「市が行う事業」は対象としない
- 事業の内容
 - ・団体等が、主体的に取り組む事業に対し、市が補助金を交付
- 事業を提案できる方
 - ・5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体(政治や宗教活動を目的とする法人又は営利法人を除く)

(2) 対象事業

- 「身近な地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動」を対象とする。
 - ただし、次のものは対象外とする。
 - ・政治・宗教活動を目的とする事業
 - ・公序良俗に反する事業
 - ・国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
 - ・市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業
 - ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

(3) 対象経費

- 事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助する。
ただし、次に掲げる経費は補助の対象外とする。
 - ・応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代、等）
 - ・応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料等）に要する経費
 - ・応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とする。）
 - ・会議の時のお茶代・菓子代
 - ・金券（商品券、サービス券）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられることから対象外とする。）
 - ・その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費

(4) 補助率・限度額（上限・下限）の設定

- 住民の発意を大切にし、主体的な活動をより広く展開していくことを期待する趣旨から、資金調達が障害とならないよう、補助率は10/10以内とする。
- ただし、補助率の設定及び上下限の設定は、各地域協議会による地域の実情を踏まえた判断に委ねることとする。

5 事業の実施手順等

(1) 採択方針の取扱い

- 各区の採択方針は地域協議会がまとめる。
 - ・事業の募集に先立ち、各地域協議会は、地域で抱える課題に応じて、どのような事業を実現すべきかを明らかにするため、地域の目指すべき姿、地域で課題となっていることなどを議論して採択方針としてまとめる。
 - ・採択方針は、地域の将来像や、優先的に採択する事業のほか、必要に応じて補助率や補助金額の上限・下限、審査の配点などを含めて決定する。

(2) 事業提案書の受付

- 事業提案書は、事業の提案者が事業を行う区域の総合事務所又はまちづくりセンターに持参する（直接面談の上内容の確認が必要であり、郵送での応募は受け付けない）。
- 審査を円滑に進めるため、土地利用等に関し提案者以外の承諾が必要な事業については、関係者と事前に協議が行われているかどうかを受付で確認する。
- 提案書の作成等申請についての相談は各事務局が対応し、提案者をサポートする。

(3) 提案事業の審査

- ヒアリングやプレゼンテーションの実施は、各地域協議会の判断に委ねる。
- 審査は次の視点を基に行うこととする。

視点	内容	審査の方法
ア) 基本審査	提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。 ※提案を受理した段階で確認が済んだと判断して審査項目に加えないなど、区の状況に応じて実施しなくてもよい。	適否を確認

視点	内容	審査の方法
イ) 地域自治区の採択方針	地域自治区ごとに設定する ※地域の課題解決のために、どのようなテーマの提案事業を実施すべきかを明らかにするもの。	適否を確認
ウ) 共通審査 ※具体的な項目は下記のとおり	全ての地域自治区の審査で共通するもの ※全ての地域自治区で共通の視点に立ち、提案された事業を審査する上で必要最小限の基準。 ※配点は自由。 ※必ずしも点数をつけなくともよい。	項目ごとに配点し、採点

<共通審査の項目と視点>

審査項目	審査の視点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか

- その他、審査においては、次のとおり取り組むものとする。
 - ・必要に応じて、共通審査項目に加えて、各区独自の審査項目の追加も可能。
 - ・審査に必要な書類がある場合は、各区の判断により提出を求めることも可能。
 - ・地域協議会委員は公平・公正な視点で採択審査に当たることが前提であるため、地域協議会委員が事業提案者と関わりがある場合でも、当該委員が審査に加わることを一律制限することはしない。ただし、各地域協議会での検討の結果、いわゆる利害関係者を審査から外すことも可能。

(4) 事業の紹介・公表

- 当該事業の活用について、地域内の各種団体に広く周知するとともに、「まず、相談に来てもらうこと」をPRする。
- 提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介する。
- また、採択事業の実施結果は、年度末に広く市民に公表する（広報や市ホームページでの周知、成果報告会の開催、情報提供等）。

吉川区「出張」地域協議会にかかる「暮らし・支え合い部会」検討報告

検討:平成30年10月15日

開催日	実施地域	発言No.	項目・分類	発言の内容(要旨)	部会の考え
H28.10.20	東田中	1	公共施設	公民館東田中分館は老朽化が進んでいる。できれば新設してほしい。費用対効果を考えると無理だと思う。雨漏り、ガラスの破損がある一方、温水器がない。6人の町内会長がボランティアで草刈り、雪囲いなどの管理をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年7月12日、市長トークで、市長が公民館について語る。財政は厳しい。近隣の類似施設の共用も考えてほしいとのこと。 ・老朽建屋の更新基準はどの程度か。 ・コストを考慮すると、実現は難しいのではないかと。 ・H30年10月12日、行革の取組についての説明時に、H27年度からH30年度までの公の施設再配置計画の見直しについて、引き続き、関係者への丁寧な説明と協議を重ねながら進める必要があると書かれた資料が配布された。
H29.1.19	旭	1	高齢者対策	高齢世帯、独居世帯が増え、夜中の急病時の病院への連絡、救急車の手配、災害時の避難など緊急時の対応が心配される。また、交通弱者、買い物弱者への、日常生活に不可欠なインフラ整備などが課題に挙げられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・加藤委員の助けあいバス、NPOぐりーんバスケット(糸魚川市)への先進地視察の結果等を参考にする。
		5	コミュニティ組織	子供会、青年会、婦人会、老人会などの組織が衰退している。子供会、青年会は、対象人数の減少が原因だ。反面、高齢者は増えているが老人会も衰退している。皆さんのライフスタイルが、集団から個人へ変わってきたことと、組織自体の魅力の低下が要因か。	<ul style="list-style-type: none"> ・各組織が活動の周知・宣伝や会員の勧誘などの活動を充実してほしい。
		6	公共施設	公共施設は地域づくりの拠点である。生涯学習センター附帯グラウンド、生涯学習センター体育館、農業拠点センターなどの公共施設、そして地域活動支援事業の補助金を受けて新設した、生きがい広場ゲートボール場など。特に、生きがい広場ゲートボール場を今後、旭地域の賑わい創出、世代間交流の拠点にしたい。今年度、旭地域づくり会長杯争奪ゲートボール大会では、旭地域ゲートボール愛好会の皆さんの尽力により、区内外合わせて20チームの参加があった。また、月1回程度の公式交流試合などを開催し、日常的な練習場として使用している。引き続き、教育財産の目的外使用の許可をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり会議等で現状の活動を維持してほしい。
7	公共施設	グラウンド及び統合後の保育園敷地を含む草刈り、環境美化は、昨年まで(地域づくり会議が)年3回の草刈りの委託を受け、トラクターにアタッチメントを付けて行ってきた。中間期にはゲートボール愛好会や地域づくり会議の協力で、環境美化に努めてきた。本年度から市の直営で草刈り機で行われている。トラクターのアタッチメントとは違い、地面スレスレまで刈ることができず、運動会などで使うには切り株が残って危ないので、トラクターで再度草刈りをしている。行政には、委託事業に戻してもらいたい。全てを行政にお願いするのではなく、地域でも自主的に環境美化に取り組むこととしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度から、従来どおりの委託事業になった。 		

吉川区「出張」地域協議会にかかる「暮らし・支え合い部会」検討報告

検討:平成30年10月15日

開催日	実施地域	発言No.	項目・分類	発言の内容(要旨)	部会の考え
H29.1.19	旭	11	医師確保	厚潟病院の医師不足問題が市議会で討議され、市議会で否決されたそうだ。医師不足に対して、医師の確保に努めていただきたい。	・地域の問題であるが、地域協議会の力量が及ばない範囲での課題である。
H29.3.16	吉川	1	地域コミュニティ	原之町町内会、吉川商工会、商店街と連携し、地域全体で、空き家を利用した出店希望者の募集など、小さいことから特色ある取組みを始め、他にない発想で町内機能の再生をすれば、コミュニケーションが図られ、老人から子ども、農家と農家以外、各世代の多様な人々により、地域の結束がより強くなるのではないか。	・検討を継続する。
		2	コミュニティ組織	吉川区内にある各団体の組織との協力体制の充実	・検討を継続する。
		6	公共施設	県立吉川高等特別支援学校の支援と協力体制の整備	・学校を視察したが、課題も多く、検討を継続する。 ・学校後援会の宣伝強化に協力。
		7	公共施設	総合事務所を核に、医療機関、福祉施設、児童福祉施設、体育施設、公共の憩いの広場、学校などの公共施設等環境整備を充実して、区内の活動の中心としてはどうか。	・実現のためにできることは何かを考える必要がある。 ・まちづくり吉川や地域づくりと話し合いも必要か。
		13	公共施設	上越市街地から吉川区を見ると、少し離れている。吉川区をどういう場所にすべきかと思ったとき、これだけ静かで暗いので、(福祉)施設など、安らげる場所のイメージかと思う。	・意見のとおりと考える。部会でも意見を参考としたい。
		16	公共施設	上越市全体を見たとき、厚生会館、水族館、武道館の次は、野球場か。総合運動公園内にプロを呼べるような野球場を整備してほしい。	・野球愛好家による連盟・協会等で話し合っ、その総意として市長との協議を行ってほしい。 (報道による情報) ・H30年10月15日、上越市野球協会が市長に対し、総合運動公園に野球場の新設を求める陳情書を提出した。
		21	地域コミュニティ	朝起きて除雪をするのは年寄りばかりで、若い人は寝ている。そういう環境で子ども達は育っている。家の中にちょっとでも雪を入れるとすぐ苦情が来る。人間が変わってきているのか、余りにも悲しい現実。道徳教育ではないが、偏った考えでなく皆で共存していくという考えになれば、少しでも良い地域になるのではないか。	・意見のとおりと考える。部会でも意見を参考としたい。
24	公共施設	桜咲ハイツが16室のうち、7室しか入居していない。寂しい。何とかしてほしい。	・近くに働く場所がなく、入居することにメリットが小さい。 ・家賃が高いため、家を買ってローンを払った方が良いとの話を聞く。		

開催日	実施地域	発言No.	項目・分類	発言の内容(要旨)	部会の考え
		28	地域コミュニティ	<p>商工会青年部の方たちと飲んだ時、皆さんも少子高齢化で活気がないと話していた。高齢者が増えても食べる、着る、運ぶの需要はなくなるらない。運送業界でも物流のために人が足らないと騒いでいる。青年部の方には、私ども高齢者は食べる、着る、運ぶという資源なので、この資源を原之町の中心に集める方策を考えないかと話した。原之町から湯町駅へのバスはもうないが、先日、原之町での買物帰りに、神田町の手前でお年寄りが倒れていた。声を掛けたら私の近所の方だった。どうしたと聞いたら、75歳を過ぎ運転免許証を返納したので、原之町に買物に行こうと歩き始めたが、登り坂で体がバクバクしてつまずいて転んだという。私の車に乗ってもらい、原之町に引き返して買物をしてもらった。店の方に、「この方は原之町まで歩こうとしていたが、買物の時に電話をすれば届けてくれるか」と聞いたら、「電話もらえば届ける。呼んでくれれば迎えに行く。」との返答だった。高齢者は次第に足がなくなっていく。皆で、原之町に買物に來られるようなアクセスを考えよう。吉川区内、近隣区内の住民を受け入れてもらえるような、原之町商店街の賑わいを一緒に作りたい。機会があれば相談の仲間に入れてほしい。切実な問題だ。</p>	<p>・加藤委員の助けあいバス、NPOグリーンバスケット(糸魚川市)への先進地視察の結果等を参考にする。</p>
H29.6.15	源	1	公共施設	<p>以前から、生涯学習センター(旧源小学校)と公民館源分館の2つは要らないとのことで、この建物(源分館)が廃止されると聞いた。廃止されるなら生涯学習センターに少し小さい部屋を造ってもらわないと、冬場は非常に寒い。あの場所で選挙を経験したが、とてもできないので、考えてほしい。</p>	<p>・H28年7月12日、市長トークで、市長が公民館について語る。財政は厳しい。近隣の類似施設の共用も考えてほしいとのこと。 ・H30年10月12日、行革の取組についての説明時に、H27年度からH30年度までの公の施設再配置計画の見直しについて、引き続き、関係者への丁寧な説明と協議を重ねながら進める必要があると書かれた資料が配布された。</p>
		3	集落機能	<p>吉川区、中でも源地域は、高齢化、過疎が進み、集落機能もままならない状況。川谷地域では国の補助を受けながら「もより協議会」を組織して、活動を始めて3年経ったが、まだ入口部分で課題が多くある。そんなに一度にはできない。「百笑百年物語」の冊子を作成して配りながら、いろいろ提案を受けたり、活動をしている。源地域の山間地の繁栄をどうするか、さらに強化し、市に要求するところはぜひ提案してほしい。</p>	<p>・市長トークや行政との懇談会等の機会に、地域の考えを添えて話し合いを持つことが必要。</p>

開催日	実施地域	発言No.	項目・分類	発言の内容(要旨)	部会の考え
		9	旧小学校グラウンド	小学校の閉校により地域が寂れるのを切実に感じている。町内会を越えた有志が気軽に集まれる場所がない。これまで旧源小校舎を使っていたが、耐震問題で使えない。体育館では行えない。そのための施設を作れとは言わないが、地域に関する集まりの使用料減免と、利用手続きの簡素化をしてほしい。地域の仲間とソフトボールチームを作っている。近年までは旧源小のグラウンドを我々の仲間で草刈りし、その後の楽しみもあって良かったのに、昨年から市が行うことになった。作業がタイムリーでない。ソフトボールをするにも草ぼうぼう。事情があつて市の管理になったのだろうが、もう少し、地域の状況、学校を中心とした地域のつながりを見てほしい。会議よりも、体を動かすことが大事だと思う。地元の意見を聞いて行ってほしい。	・地域づくり会議やまちづくり吉川を通じて、行政と直接に話し合うことが必要。
		12	公衆トイレ	丸滝公園のトイレが閉鎖された。自分の仕事場にも、公園のトイレが閉まっていたと言って女性がトイレを借りに来る。使えるなら使えるようにしてほしい。	・丸滝公園は、行政と地元町内会が協議したうえで休止中。
		13	公衆トイレ	トイレを造る時、問題があつた。公園を要望し国が作ったが、公園にトイレがなければ誰が行くのかということで、村屋から水道を引いた。金がかかったが、良かったと思う。公園がある限り、トイレは必要だ。	・丸滝公園は、行政と地元町内会が協議したうえで休止中。
H29.10.19	竹直	1	高齢化	高齢化により吉川区には、自分達で努力しなければならない自助の部分、自己(自力)責任で問題解決を行うことが困難になってきた世帯が多くある。竹直にもある。日中には若い人達が務めに出ており、家には高齢者のみ。高齢化により介護の家庭が増えてきている。吉川の現状に関し、各会場を回りながら対応を進めるとのことだが、この件について、聞かせてほしい。	・検討を継続する。
		6	共助	地域と行政が連携して生活に活気をもたらす、「まちづくり活動・地域づくりフォーラム」等、良い催しがあり、また今日のような意見交換会が開かれているが、地域の皆さんの出席率が低く、悩みの種である。地域の活力が低い。お互いに活動する部分、共助の部分が欠けている気がする。中央の会議に出ても、同じことが言われる。どうしたら良いか。	・検討を継続する。
		9	介護	包括支援センターの統合の話を耳にした。地域包括ケア体制を支える地域の中核機関として、地域にぜひ置いてほしい。	・サテライトとして再配置済み。
		10	施設管理	集落排水施設は現在、市の委託管理で長峰・竹直で施設周辺の環境整備をやっている。私たちも、地域の施設なので管理をしなければならぬとの気構えを持っている。ただ、高齢者が多く、何年続けることができるか懸念している。こういう施設は他の地区にもたくさんあると思う。業者委託を検討してほしい。	・吉川区集落排水処理組合連絡協議会及び協議会事務局へ相談し、他の地区の事例を参考にしてほしい。

開催日	実施地域	発言No.	項目・分類	発言の内容(要旨)	部会の考え
		11	公民館	旧竹直小学校周辺環境整備について、総合事務所と話をしている。この施設を一部、公園として借りているが、公民館施設、災害発生時の一時避難所になっている。市の古文書の書庫にもなっている。施設整備をお願いしたい。	・検討を継続する。
		13	斎場	頭北斎場の修繕、継続について、市からは適切な施設管理の下、更新時期を迎えるまでは、維持管理に努める、という方針が示されているが、それ以後も修繕・継続をお願いしたい。	・H29年4月18日付け、地域協議会として存続の意見書を提出し、同年5月18日に市長から回答あり。 ・H28年12月市議会で頭北地区の市民に寄り添う質疑があり、市長が頭北斎場を上越斎場の新築整備とは切り離し、当面存続させる考えを発言。
		15	高齢化	少子高齢化は長峰だけの問題ではないが、長峰で小学生がどのくらいいるか聞いたところ、26名だった。子供の事業と集落の事業も、だんだん縮小化している。特に塞の神とか、縮小せざるを得ない感じだ。どこもそうだが、草刈り等も、高齢化で高齢者が中心になって行っている状況だ。これをどのように解決するか、一朝一夕には解決しない。たいへん苦慮している。	・検討を継続する。
		25	老人会	老連の役員をしている。2～3年前は15～16の単位グループがあったが、今年は9つしかない。来年は3つか4つ減る。老人会は維持していけない。役員の受け手がない。若い人が入ってこない。支え合い事業で補助金をもらえる。この補助金で月1～2回、お茶を飲んだり、電話をしたり、話を聞いたりできるので、補助金申請したり予算決算をするややこしい老連に入らなくても良い、というのが現状だ。一番の悩みだ。	・社会福祉協議会から意見を拝聴。社協も単位老人会の減少を憂いているが妙案が見つからない。2種類の補助金申請手続きは同じ(吉川支所長)。
		26	敬老会	敬老会に3回参加した。あまりにも質素な内容で、他の区の話聞いて、足並みを揃えるような内容にしてほしい。どうこう言わないが、あなた方が、他の区の内容を聞いて、アドバイスしてほしい。	・行政が、敬老会の内容の変更やアンケートによる意見聴取などで対応中である。
H30.1.18	泉谷	4	コミュニティ	高齢者1人世帯が増えている。いろんな活動で出てくる人が決まってしまう。他の地域の事例など、お金をかけないでできる方法があれば教えていただきたい。	・町内会長が地域の声を取りまとめて、社会福祉協議会等に相談してはどうか。

開催日	実施地域	発言No.	項目・分類	発言の内容(要旨)	部会の考え
		8	集落機能維持	町内の耕地、集落機能の維持が大変だ。天林寺は泉谷地区では一番良いほうだと思われるが、本当に大変で、あと15年もすると田んぼを耕す人がいない、町内会役員の引き受け手もない危機的な状況になる。具体的には20ヘクタールある圃場を耕作している人は50代が1人、60代が5人。5人のうち2人は60代の後半で、あとはそれ以上の年齢の人。10年後には20ヘクタールを誰が耕作するのかという状況だ。少子化の話だけでない。子どもが育っても、跡取りとして残る家が何軒もない。少子化以上の問題がある。跡取りが残った家でも、町内には小中学生がいる家庭は3軒しかない、その3軒のうち2軒はお父さんが県外に単身赴任している。せっかく残っている貴重なお父さんも会社に取りられて、月1回しか帰ってこない、集落役員をしてもらおう若い人がいない状況だ。10年先、役員がいるのか、普請はできるのか、天林寺でさえそういう危機的な状況である。農業振興、産業育成、生活支援、精一杯やってほしい。	・まず、町内会で地域の将来像について主体的に話し合い、意見集約を行ってほしい。地域協議会は集約した意見の実現のために、必要によりまちづくり団体等と検討・協力を行う。
		20	地域づくり会議	旧小学校区ごとに地域づくり会議が設けられており、それぞれの地域づくり会議で特徴ある活動をしているが、似たような活動になっているとの意見もある。地域を活性化するには、統合して専門分野を作って総合的に運営してはどうか。	・それぞれの地域づくり会議は頑張っている。構想があるようなので、それを地域づくり会議に提案いただきたい。地域づくり会議やまちづくり吉川での協議事項となり得る。
		22	集落機能維持	昔は20軒ほどあったが、今は7軒。空き家が7軒に増えた。人口も70人から20人になった。限界集落ではないが、何かきっかけがあると集落から出ていくのではないかと。田んぼも数年前から集落の人は全く耕作せず、他の集落から入ってもらい現状維持している。山の方は荒地になっている。見える範囲はなんとか維持している。後継者はいないものと思っており、仕方がないと思っている。7軒20人ほどが、人に迷惑をかけないように細々と生活している。6年ほど前に当時の町内会長に不幸があって新年会に出られなくなり、その年から新年会を廃止してしまった。集落で集まるのは、春秋の祭りや春の民間の行事の3回になってしまった。集落を維持できるか、心配している。	・まず、町内会で地域の将来像について主体的に話し合い、意見集約を行ってほしい。地域協議会は集約した意見の実現のために、必要によりまちづくり団体等と検討・協力を行う。
		24	公民館(集会所)建替え	下小沢の公民館は昭和26年に新築し、今も使っている。木造平屋建て、築66年だ。改修の補助制度があるが、補助金はあくまで補助金で、あとは集落負担となる。14軒しかない、1軒あたり何十万円も出さないと新しい公民館が造れない。補助金の上限は750万円だが、それ以上の集落負担が必要となる。他の集落のように昔から積立をしているが、何もしてこなかった。これから積立ても何十年かかるか分からない。集落公民館は危険な状態だ。災害の避難所としても大事で、結構活用しているので、要らない訳ではない。公民館の古い順に予算をいただき補助金ではなく全額市費で建替えをお願いしたい。	・集落内の空き家・遊休建物の活用を検討願いたい。 ・空家も個人財産であり、課題がある場合もある。

開催日	実施地域	発言No.	項目・分類	発言の内容(要旨)	部会の考え
		25	集落電話帳	吉川地区だけの電話帳は昔、有線があった頃は有線帳部分が集落ごとの名簿になっていた。今は五十音順だけになっている。例えば、年寄りか遊ランドを調べる場合、ユではなくスカイトピア遊ランドなのでユで調べることになる。集落ごとだと使いやすい。集落ごとの電話帳を作ってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> あれば便利だが、電話番号帳は民間企業が作成しているため、町内会順の必要性が低ければ実現しない。どうしても必要な状況かを再検討してほしい。 (参考)吉川町の有線電話は元々、集落順に有線番号を割振りしていたため、集落順で掲載したほうが合理的だった。
		26	子育て広場	2歳の孫の子守りをしているが、家にいるだけではお互いにストレスが溜まるので、保育園の子育て広場を利用している。無料でいつでも開放している。喜んでいる。ぜひ続けてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろばは全市の取組みであり、市内25か所で常設されているほか、利用者が少ない2か所では移動式(週1回)で開催されている。現在、子育てに関する市の重要な取組のひとつである。
		27	公民館(集会所)建替え	先ほど発言があった集落公民館は、空き家を活用できないか。	<ul style="list-style-type: none"> 集落内の空き家・遊休建物の活用を検討したい。 空家も個人財産であり、課題がある場合もある。
		30	情報伝達手段	地域協議会委員からは、いろいろな方法で活動の内容を周知しているという話だったが、それほどではないと思う。会議録を見ると、いいことを議論しているもの、他の地区の意見など参考にできるものがある。今の時代、紙が良いかは分からないが、かといって全員にホームページを見てくれとも言えない。紙は今の時代にそぐわない。市の配布物を全部読めと言われても、1日じっとしていないとなかなかである。地域協議会の内容も含め、伝達の方法はこれから重要なので、年配の方、若い人にどう伝えるか、コミュニケーションも含め議論してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> 是非、地域協議会の傍聴に来ていただきたい。 充分と言えない現在のインターネット環境、或いは全ての住民が機器の操作をできる訳ではない実態を考慮すると、現状では紙が最良の媒体だと考える。
H30.3.15	勝穂	1	体育祭	高齢化が進み人口増は難しい状況である。体育祭で、勝穂地区で30人の選手の参加要請がある。毎年30人を集めるのは困難であり、考えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり会議を通じてまちづくり吉川に状況を説明いただき、体育祭実行委員会の計画段階で検討されるように要請をしていただきたい。
		10	集落機能維持	後生寺は、全9世帯のうち1人世帯が6軒、実質1人世帯が3軒。それでも集落としているんな役員が回ってきて、たった3人しかなる人がいないので、1人何役も重複している。体育祭の出場者名簿を出せと言われても、犬や猫まで書き出さなければいけないくらい人がいない。集落行事ができない人数だ。町内会長もなにも要らない集落になっているのに、大きな集落と同じように人数割りが来ている。私たちが勤めている。市からの配布物の対応くらいはできるが、いろんな役がいっぱいきて、小学校の何かとか、コミプラとか、それをたった3人で重複してやっている。はっきり言って勤弁してほしい。今後3人くらいしか残らないと思う。役員を回さないでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> まず、町内会で地域の将来像について主体的に話し合い、意見集約を行ってほしい。地域協議会は集約した意見の実現のために、まちづくり団体等と検討・協力をを行う。 近隣集落との連携により、町内会としての活動を維持する方法も是非、検討に加えてほしい。例:ニヶ字(下深沢、中谷内)、三ヶ字(十町歩、顕法寺、山口)

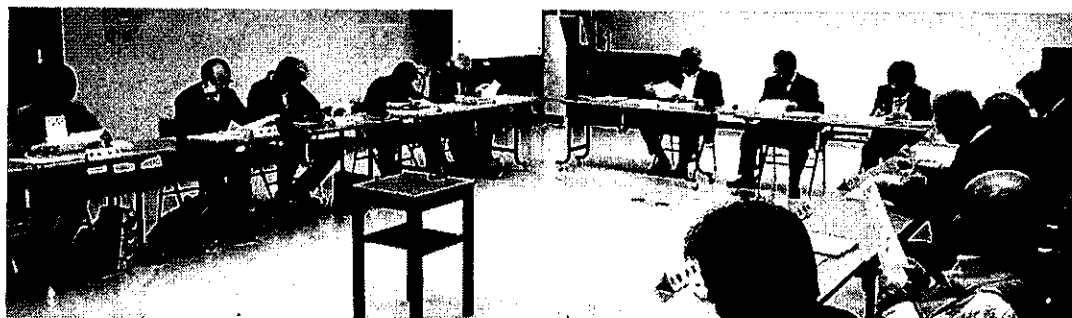
開催日	実施地域	発言No.	項目・分類	発言の内容(要旨)	部会の考え
		11	集落機能維持	人口は減る一方なので、過疎化が進む中、何かを変えていかないと、仕組み全体を変えていかないと、続いていかないとと思う。	・まず、町内会で地域の将来像について主体的に話し合い、意見集約を行ってほしい。地域協議会は集約した意見の実現のために、必要によりまちづくり団体等と検討・協力を行う。
		16	市の窓口、施設予約	農政の関係で区総合事務所に行く。また、趣味で体育施設を利用する。両方に関連するが、区総合事務所に行って質問等をして、その場で即答できない。農政の場合は柿崎区総合事務所に集約されている部分もあるが、教育文化グループで体育施設の利用申込み等の質問をしても、本庁に聞かないと分からないという。総合事務所では解決できなくて、直接聞いてくれということがほとんどだ。吉川区総合事務所では裁量を持ってできるようにするか、本庁に聞いてくれではなく、職員がきちんと対応できるような形をとってほしい。農政では、一昨年くらいまでは書類の提出は各総合事務所窓口と書いてあったが、ここ数年は柿崎区総合事務所と書いてある。吉川区総合事務所があるのにどうしてそっちに行かなければならないのか。体育施設の利用についても、年間利用、年間予約で来年の予約をする際、今年から時間割、具体的には7時から9時まで使いたいのに、年間予約では6時から8時とか中途半端な形で予約しなければならなくなった。皆、そう言っている。地域に合わせたやり方でやってもらえないか。市街地の施設は利用も多くて、希望どおりにならない日もあるかも知れないが、吉川体育館などでは、そこまではないと思っている。地域で使い勝手が良いようにしてもらいたい。今年変わったので、これから改善されると思う。取ってしまうと、2時間で済むところを4時間取ってしまう。他の人が使えない状況になると思う。	・総合事務所の窓口機能の改善 ・窓口での双方のコミュニケーション不足。

以上

吉川区

地域協議会だより

(第35号)平成30年12月発行
発行 吉川区地域協議会
編集 たより編集委員会
事務局 吉川区総合事務所
総務・地域振興グループ
TEL 025-548-2311



専門部会の活動状況

■ 安全で安心な吉川区の実現のために

安全・安心部会長 平山 英範

冬の訪れを目前に、皆さまも忙しい日々を送られていると存じます。私たち安全・安心部会も、「出張」地域協議会で頂戴した課題を一つ一つ解決すべく、頑張っているところです。

部会の担当分野で、自主的審議事項としている消防団の課題では、2月に上越市消防団吉川方面隊幹部の方々と意見交換会を行いました。更に広く意見を伺いたいために、再度、方面隊の方々と意見交換をさせていただき予定です。一方、既に総合事務所で対応され、解決した課題も多くあります。「出張」地域協議会では河川関係の心配の声が一番多く出されましたが、全ての箇所ではないものの工事が始まり、解決に向けて順次、動き出していると聞いております。これも地域の皆様が様々な場所で、地域の課題を発信し続けた結果だと思えます。「継続は力なり」と申しますが、地域の課題を発信し続ければ、いつかは行政にも声が届き、解決につながると思えます。私たち部会も、残りの課題を早く解決できるよう努力いたします。

■ 集い支え合う環境整備を検討

暮らし・支え合い部会長 上野 康博

第4期地域協議会の新たな取り組みである「出張」地域協議会は、3月15日の勝穂地区での開催をもって終了しました(既報・地域協議会だより第34号)。皆様方のご発言のうち、当部会の担当案件は最終的に42件となりました。内容も、「公民館等の集会施設」、「交通・買物弱者」、「地域づくり拠点」、「老人会組織」、「集落機能維持」等、集落・区の課題を述べられており、当部会でも部会方針に従い、会議の都度、検討作業を行ってきました。

部会検討の一助として、昨年11月14日に吉川高等特別支援学校の視察研修を行い、本年は11月19日にはNPO法人ぐりーんバスケット(糸魚川市)への視察研修を行っています。

また、区内全地区での「出張」地域協議会を本年3月に終了したことから、この度、10月15日にこれまでの検討内容を見直し、再考しました。部会での検討結果は第8回地域協議会(11月19日開催)で報告しております。これからは部会検討結果の実現に向けて、継続協議を行います。

■ 区内人口の減少が最大の課題

次世代担い手部会長 関澤 義男

区内7会場で行った「出張」地域協議会では、多くの皆様からご意見をお聞きしました。「区内の若者が減少し、地域や町内会の行事等が続けられず、地域文化の衰退が危惧されること」、「今後は運転できない高齢者が増加すること」、「農家の高齢化による地域農業の衰退や農地の保全」、「空き家の増加」など、今後の吉川区に対する不安の声が多く挙がりました。

次世代担い手部会ではこれを受けて、当部会の担当分野における区内の重要かつ最優先で検討すべき課題を、「少子高齢化や人口流出による区内人口の減少」と「区内のイベント等の存続による賑わいづくり」に絞り込みました。このうち人口減少に関しては、若者の区外への流出を防いで定住を促すため、吉川区内に在住する独身者の結婚を促進する活動等も重要であると話し合っています。まだ、部会協議の段階であり、今後、地域協議会での議論が必要ですが、協議会だけでは解決が困難ですので、団体等の皆様と課題を共有し、協力しながら取り組んでまいります。

《平成 30 年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会が開催されました》

9月28日(金)に大潟区において、頸北地区地域協議会委員合同研修会が開かれました。頸北4区の地域協議会が合同で行っている研修で、吉川区から10人の委員が出席しました。



第1部は、3班に分かれて分科会を行いました。各班のテーマは、『地域活動支援事業の検証と地域活性化』(1班)、『地域課題の把握と自主的審議の活性化』(2班)、『市民や市民団体に開かれた議論の場づくり』(3班)でした。各班では各区の実情を報告し合い、地域協議会としての議論の方向性などを意見交換しました。

また、第2部では、滋賀大学経済学部教授の宗野隆俊先生をお招きして、『上越市の地域自治に接して考えてきたこと』と題した講演会が行われました。宗野先生は平成25年度の『上越市地域協議会検証会議』で副座長もお務めいただくなど、以前から上越市の地域協議会制度と関わりが深い方で、講演ではアメリカのオレゴン州ポートランド市における「近隣アソシエーション」を例に、市と地域の間にある地域自治組織の在り方や市の関わり方などが提言されました。

地域協議会では普段、それぞれの区に関わる課題を中心に議論しています。しかし一方、広域的に頸北地区や全市に渡る課題も数多くあります。今回の分科会でも、各分野で多くの地域課題や全市の課題が話題になりましたが、残念なことに十分に話し合う時間はとれませんでした。今後はこの研修会が、より広域的な課題を協議する場になることを期待しています。



《平成 30 年度吉川区地域協議会委員視察研修を実施》

- 実施日：平成30年11月19日(月)
- 視察先：NPO法人ぐりーんバスケット(糸魚川市)
- 視察内容：「運転できない方の交通手段」に関する支援について、現在、事業を行っているNPO法人を訪問し、取組の内容や自立的な経営の手法などを研修しました。

※ 研修の具体的な内容は、「吉川区地域協議会だより」第36号に掲載する予定です。

■ 委員就任のごあいさつ



吉川区地域協議会委員 中村 正三

本年9月に、地域協議会委員を拝命いたしました中村です。生まれも育ちも吉川区山中です。住民の目線で様々な課題を検討・議論する場である地域協議会の一員として活動することに、身が引き締まる思いです。

人口減少、若者の流出、高齢化の急激な進展…。この吉川区には、今やどこの自治体でも抱えるこうした悩みの全てが当てはまります。しかし、頭を抱えているだけでは物事は前に進みません。何でもよいから行動を起こすことだと考えます。

地域協議会先輩委員の方々のご指導をいただきながら、吉川区が抱える多くの課題と困難に、僅かでもお力添えができればと思っています。よろしく願いいたします。

【編集後記】

1面でご紹介いたしましたが、「出張」地域協議会で地域の皆様からいただいた多くのご意見、ご要望に対し、3部会に分かれていろいろと対策案を検討、協議しています。全ての内容にお応えすることは困難ですが、吉川区地域協議会としてできる範囲で、少しでも多くの課題を改善に導けるように頑張っています。

月日の経つのは早いもので、もう12月となりました。平成最後の12月です。私たちの任期も残り1年余りとなってしまいましたが、吉川区がより元気に、より住み良い地域となるように最後まで力を注ぎたいと思います。今後とも、皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

第35号たより編集委員 五十嵐 豊、上野 康博、薄波 和夫(五十音順)